

容量市場に係るベースライン等算定ツールの機能追加（三次）に関する  
設計開発業務委託契約の締結について（案）

第442回理事会第6号議案にて可決された「容量市場に係るベースライン等算定ツールの機能追加（三次）に関する設計開発業務委託について」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：三菱電機株式会社

2. 契約期間：契約締結日～2024年10月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約先、契約金額、契約締結日を公表する。

4. その他

（1）秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「容量市場に係るベースライン等算定ツールの機能追加（三次）に関する設計開発業務委託 委託契約書」第12条（秘密保持）に規定し、適正に管理する。条項については、事前に確認済み。

（2）再委託：あり

再委託にあたっては、「容量市場に係るベースライン等算定ツールの機能追加（三次）に関する設計開発業務委託 委託契約書」第3条（再委託の禁止）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領する。申請内容は事前に確認済み。

以上

【添付資料】

別紙：容量市場に係るベースライン等算定ツールの機能追加（三次）に関する設計開発業務委託 委託契約書

別紙は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。